

## ご存知ですか？子育てに関する制度

▶問い合わせ 子育てグループ (☎05634)

### ○児童手当

▶対象 中学校修了前の児童（15歳に到達後最初の3月31日までの間にある児童）を養育している方

#### ▶月額

- ・3歳未満 1万5,000円
- ・3歳～小学生 1万円（第3子以降は1万5,000円）
- ・中学生 1万円

※養育する児童の数え方については、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童の中で、第1子、第2子…と数えます。  
※養育者の所得が一定額以上の場合、児童一人につき月額5,000円となります。

### ○児童扶養手当

▶対象 父母の離婚などにより、父または母と生計を同一にしていない児童（18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童、または心身に政令で定める程度の障がいのある20歳未満の児童）を養育しているひとり親、もしくは父母に代わって児童を養育している方

#### ▶月額

- ・4万2,000円（第2子は月額5,000円、第3子以降は月額3,000円を加算）
- ※養育者の所得や前年1年間の養育費、公的年金などが一定額以上の場合、減額支給または手当が支給されません。

### ○特別児童扶養手当

▶対象 心身に政令で定める程度の障がいのある20歳未満の児童を養育している方

#### ▶月額

- ・重度の障がいのある児童 5万1,100円
  - ・中度の障がいのある児童 3万4,030円
- ※養育者の所得が一定額以上の場合、手当が支給されません。

### ○災害遺児手当

▶対象 父母または父母のいずれかが災害（交通事故、労働災害を含む）により死亡または重度の障がいの状態になった小・中学校に在学する児童がいる方

#### ▶月額

- ・児童一人につき1万円

「申し込み  
問い合わせ」

中の「G」は「グループ」の略です

### すくすくマタニティ教室

#### ●1回目

日時 11月28日(土)13時30分～15時30分  
場所 しんた21

内容 沐浴・おむつ交換実習、お父さんの妊婦体験など  
対象 妊娠されている方（ご家族の参加も可）

定員 20組（申し込み順）  
●2回目

日時 12月2日(水)13時30分～15時30分  
場所 しんた21

内容 妊婦体操、参加者同士の交流、妊娠期の食生活についてなど  
対象 妊娠されている方

定員 20人（申し込み順）  
申し込み 健康推進G（しんた21内・☎056100）

### とんこフレンズパークの日 ～富岸子育てひろば～

日時 11月14日(土)10時30分～12時  
場所 亀田記念公園

対象 親子  
内容 自然素材を使った工作  
定員 15組（申し込み順）  
費用 1人100円  
持ち物 動きやすい服装・靴、飲み物、帽子、着替えなど  
申し込み 11月13日(金)までにNPO法人登別自然活動支援組 織モモンガくらぶ (☎080-1-890-0865)

### パパとママのためのスタディ ～富岸子育てひろば～

日時 11月12日(木)10時30分～12時  
場所 亀田記念公園

対象 子育て中の方  
内容 つるを使ったリースやかご作り  
定員 15人（申し込み順）  
費用 200円  
持ち物 コップ、汚れてもよい服装・靴  
申し込み 11月11日(水)までにNPO法人登別自然活動支援組 織モモンガくらぶ (☎080-1-890-0865)

### ミニミニオリンピック

日時 11月26日(木)10時～12時  
場所 婦人センター

対象 2歳から就学前までの子どもとその保護者  
内容 運動遊び  
定員 30組（申し込み順）  
持ち物 動きやすい服装、飲み物、着替え、汗拭きタオル  
申し込み 11月9日(月)から13日(金)までに登別子育て支援センター (☎0562772)